



平成 27 年 12 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社クリエイトSDホールディングス  
(コード番号 3148 東証第一部)  
代表者名 代表取締役社長 廣瀬 泰三  
問合せ先 経営企画部長 笠井 久利  
(電話 045-914-8241)

### 株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 11 月 16 日に公表いたしました「株式の分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」のとおり、平成 27 年 12 月 16 日を効力発生日として、当社普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって株式分割いたします。当該株式分割に伴いまして株主優待制度を下記のとおり一部変更いたしますので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、株主の皆様への利益還元、サービスの一環として株主優待制度を実施しております。より多くの株主様に株主優待制度をご利用いただけるよう、以下のとおり内容を一部変更いたします。

#### 2. 変更の内容

近隣に当社子会社である株式会社クリエイトエス・ディーの店舗「菓クリエイト」がない株主様にも優待制度をご利用いただくため、100 株以上 300 株未満を所有する株主様を対象に、全国共通お米券 3 枚を選択できるようにいたします。

#### 3. 変更後の株主優待制度の内容

対象株主	優待内容
100 株以上 300 株未満	優待券 1,500 円分 <u>または全国共通お米券 3 枚</u>
300 株以上 1,500 株未満	優待券 4,000 円分またはカタログギフト
1,500 株以上 3,000 株未満	優待券 8,000 円分またはカタログギフト
3,000 株以上	優待券 12,000 円分またはカタログギフト

※下線部分が今回の変更箇所

#### 4. 変更の時期

平成 28 年 5 月 31 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象とする株主優待から実施いたします。

#### 5. その他

当社は、上記のとおり平成 27 年 12 月 16 日を効力発生日として、当社普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって株式分割いたします。平成 28 年 5 月 31 日を基準日とする株主優待制度につきましては、当該株式分割後の株式数を基準に実施いたします。

以 上